

捕獲の担い手に求められる能力と行政として行うべき人材育成

株式会社 野生鳥獣対策連携センター
上田 剛平

講演要旨

■ 捕獲の担い手の多様化

鳥獣の捕獲は、これまで趣味や資源利用を目的とした狩猟者が中心的な役割を担ってきた。鳥獣による農林水産業被害、生態系被害、生活環境被害等の深刻化に伴って、捕獲の担い手や捕獲の形態は多様化している。例えば、農業を営む農家が自衛的に加害鳥獣に対して行う捕獲、地域の狩猟者団体が鳥獣捕獲実施隊等を結成し、地域の被害対策推進のために行う捕獲、事業者が捕獲事業を受注し、事業の目的に沿って行う捕獲などが挙げられる。社会にとって必要な鳥獣の捕獲を適切に進めていくためには、都道府県や市町村等がそれぞれの役割に応じて、捕獲の担い手の確保・育成に取り組む必要がある。

■ 捕獲の担い手の確保・育成における課題

ところが、捕獲の担い手の確保・育成における課題は山積している。今後も鳥獣捕獲の重要な担い手として期待されている狩猟者は高齢化が一層進行しており、大量リタイヤが既に始まりつつある。自衛的に加害鳥獣の捕獲を進めたい農家が、狩猟免許を取得したとしても、目的が果たせずに返納するケースも見受けられる。また、捕獲技術の習得はそんな簡単なものではないため、どのような手法を取れば効率的・効果的な捕獲技術の習得が可能になるのか検討しなければならない。また、シカの分布拡大最前線である北陸や日本海側の東北地方では、これらの動物を捕獲する技術が地域の中で伝承されてこなかったため、既存の捕獲の担い手に対し、必要とされる捕獲技術をどうやって普及するかといった課題もある。新たな捕獲の担い手として期待される認定鳥獣捕獲等事業者についても、現状では制度の理念を十分に体現できているとは言い難い。捕獲の担い手に関する行政の人材育成は、地域ごとの課題を明確にし、その課題を克服するためにデザインする必要がある。

■ 捕獲の担い手の育成に関する施策

本講演では、捕獲の担い手について行政として行うべき人材育成の考え方や、実際に行われている施策を紹介し、効果的な施策の立て方について理解を深めていただきたい。